

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	取締役 蕨 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,524,916	2,065,630	6,528,885
経常利益又は経常損失() (千円)	338,512	66,257	837,106
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	235,205	46,482	585,798
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	110,000	110,000	110,000
発行済株式総数 (株)	10,394,000	10,394,000	10,394,000
純資産額 (千円)	1,753,407	1,662,177	2,332,293
総資産額 (千円)	3,264,948	3,875,536	3,671,254
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	23.76	4.84	60.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	60.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	65.00
自己資本比率 (%)	53.70	42.89	63.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期第1四半期累計期間及び第24期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は3,695,577千円となり、前事業年度末と比較して197,960千円増加しました。これは主に、現金及び預金が406,321千円、商品が10,134千円減少し、受取手形が248,767千円、売掛金が155,838千円、前払費用が120,834千円増加したことによるものです。固定資産は179,958千円となり、前事業年度末と比較して6,321千円増加しました。これは主に、繰延税金資産が19,907千円増加し、差入保証金が10,069千円、ソフトウエアが2,603千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は3,875,536千円となり、前事業年度末と比較して204,282千円増加しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は2,174,715千円となり、前事業年度末と比較して873,958千円増加しました。これは主に、短期借入金が900,000千円、未払金が110,826千円増加し、未払法人税等が253,418千円減少したことによるものです。固定負債は38,644千円となり、前事業年度末と比較して439千円増加しました。これは、退職給付引当金が677千円増加し、リース債務が237千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は2,213,359千円となり、前事業年度末と比較して874,398千円増加しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,662,177千円となり、前事業年度末と比較して670,116千円減少しました。これは主に、繰越利益剰余金が670,116千円（配当金支払623,633千円、四半期純損失46,482千円）減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限や入国規制が緩和され、経済活動にもようやく正常化の兆しが見えはじめました。一方、原価高騰に伴う物価上昇や金融資本市場の変動等の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下(1)、卵殻膜美容液の更なる認知度向上を狙った新たなテレビCMを放映しましたが、直販(EC)の新規顧客獲得数については、前年同期比で減少しました。しかしながら、前年の定期顧客基盤の拡大及び定期継続率の上昇が奏功し、売上高は前年同期比で増加しました。また、外販(OEM販売)においても、出荷が前年同期比で好調に推移しました。販売費及び一般管理については、顧客獲得時の広告宣伝費が抑制され、売上高の増加率に比して販売費及び一般管理費の増加率が緩やかに推移したことで、損失が減少しました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,065,630千円（前年同期比35.5%増）、営業損失67,756千円（前年同期は340,176千円の営業損失）、経常損失66,257千円（前年同期は338,512千円の経常損失）、四半期純損失は46,482千円（前年同期は235,205千円の四半期純損失）となりました。

- 1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
- ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
- ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	332,379	21.8	365,759	17.7	33,380	110.0
外販 (一般流通)	88,955	5.8	83,096	4.0	5,858	93.4
外販 (OEM販売) 2	321,484	21.1	595,504	28.8	274,020	185.2
直販(EC)	782,097	51.3	1,021,269	49.4	239,172	130.6
合計	1,524,916	100.0	2,065,630	100.0	540,714	135.5

2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は13,175千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、広告宣伝費、運送費等の販売費及び一般管理費であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当第1期四半期会計期間末における有利子負債の残高(リース債務含む)は1,451,665千円、有利子負債依存度(リース債務を含む)は37.5%であり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。また、当第1四半期会計期間末における現金及び預金の残高は982,022千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	10,394,000	-	110,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 799,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,585,800	95,858	同上
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	10,394,000	-	-
総株主の議決権	-	95,858	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋三丁目6番18号	799,600	-	799,600	7.69
計	-	799,600	-	799,600	7.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第23期事業年度	EY新日本有限責任監査法人
第24期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	アーク有限責任監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,343	982,022
受取手形	378,114	626,881
売掛金	629,328	785,167
商品	861,101	850,967
貯蔵品	212,433	272,386
前払費用	13,784	134,619
その他	14,510	43,533
流動資産合計	3,497,617	3,695,577
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,499	18,055
工具、器具及び備品(純額)	35,024	34,820
リース資産(純額)	1,619	1,417
有形固定資産合計	55,142	54,292
無形固定資産		
商標権	1,126	1,063
ソフトウェア	24,938	22,335
無形固定資産合計	26,064	23,398
投資その他の資産		
繰延税金資産	66,661	86,568
差入保証金	10,069	-
敷金	15,688	15,688
その他	10	10
投資その他の資産合計	92,429	102,267
固定資産合計	173,637	179,958
資産合計	3,671,254	3,875,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,491	387,190
短期借入金	550,000	1,450,000
リース債務	930	938
未払金	102,536	213,363
未払費用	16,008	19,207
未払法人税等	253,729	311
未払消費税等	35,875	11,568
預り金	2,805	68,174
賞与引当金	21,626	12,176
その他	8,752	11,782
流動負債合計	1,300,756	2,174,715
固定負債		
リース債務	964	726
退職給付引当金	37,240	37,917
固定負債合計	38,204	38,644
負債合計	1,338,961	2,213,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,560	3,560
資本剰余金合計	3,560	3,560
利益剰余金		
利益準備金	27,500	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,907,305	2,237,189
利益剰余金合計	3,044,805	2,374,689
自己株式	826,072	826,072
株主資本合計	2,332,293	1,662,177
純資産合計	2,332,293	1,662,177
負債純資産合計	3,671,254	3,875,536

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,524,916	2,065,630
売上原価	508,176	724,496
売上総利益	1,016,739	1,341,134
販売費及び一般管理費	1,356,916	1,408,891
営業損失()	340,176	67,756
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	1,630	-
雑収入	2,135	2,254
営業外収益合計	3,765	2,254
営業外費用		
支払利息	226	650
自己株式取得費用	1,811	-
為替差損	27	104
雑損失	37	-
営業外費用合計	2,101	755
経常損失()	338,512	66,257
税引前四半期純損失()	338,512	66,257
法人税、住民税及び事業税	132	132
法人税等調整額	103,439	19,907
法人税等合計	103,307	19,774
四半期純損失()	235,205	46,482

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	4,181千円	3,515千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	399,848千円	40円	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月11日開催の取締役会に基づき、2022年5月12日から2022年6月30日の期間において、自己株式248,100株を取得いたしました。これにより、自己株式が299,796千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において自己株式が612,134千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	623,633千円	65円	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

区分	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	332,379	21.8	365,759	17.7	33,380	110.0
外販 (一般流通)	88,955	5.8	83,096	4.0	5,858	93.4
外販 (OEM販売)	321,484	21.1	595,504	28.8	274,020	185.2
直販(EC)	782,097	51.3	1,021,269	49.4	239,172	130.6
合計	1,524,916	100.0	2,065,630	100.0	540,714	135.5

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円76銭	4円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	235,205	46,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	235,205	46,482
普通株式の期中平均株式数(株)	9,898,537	9,594,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年7月28日に手続きが完了いたしました。

(1)自己株式処分の目的

全従業員が、経営ビジョンの実現を目指して株主との価値共有をより一層すすめるため、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を実施するため。

(2)自己株式処分の概要

処分期日

2023年7月28日

処分株式の種類及び数

当社普通株式 11,379株

処分価額

1株につき1,285円

処分総額

14,622,015円

処分先の人数並びに処分株式の数

当社従業員 54名

11,379株

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年7月28日に手続きが完了いたしました。

(1)自己株式処分の目的

対象取締役に対して、その報酬と当社の株式価値との連動性を強めるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため。

(2)自己株式処分の概要

処分期日

2023年7月28日

処分株式の種類及び数

当社普通株式 8,829株

処分価額

1株につき1,237円

処分総額

10,921,473円

処分先の人数並びに処分株式の数

当社取締役(社外取締役を除く。) 2名

8,829株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社アルマード
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老澤 弘毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期報告書のレビュー対象には含まれていません。